

# 第4回嬉野市議会定例会

## 追加議案

平成26年12月15日提出

嬉 野 市

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
102	平成26年12月15日	嬉野市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正について	1
103	〃	物品売買契約の締結について	3

議案第102号

嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年嬉野市条例第39号）の一部を別紙のように改正する。

平成26年12月15日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額について、その職務に従事した時間に応じて支給するため、条例の一部改正が必要である。

嬉野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年嬉野市条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表中「〃 11,100円」を「〃 11,100円を超えない範囲内で嬉野市選挙管理委員会が定める額」に、「〃 9,500円」を「〃 9,500円を超えない範囲内で嬉野市選挙管理委員会が定める額」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第103号

物品売買契約の締結について

平成26年度嬉野市内小中学校電子黒板導入物品売買契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成26年度嬉野市内小中学校電子黒板導入物品売買契約
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 34,776,000円
- 4 契約の相手方 佐賀市鍋島町大字森田902番地  
株式会社 学映システム 代表取締役 岡村 祐臣

平成26年12月15日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第48号）第3条の規定により、議会の議決が必要である。